

## 北海道立都市公園の概要 (北海道立サンピラーパーク)

### 1 北海道立サンピラーパークの概要

#### (1) 事業経緯等

- ① 北海道立サンピラーパークは、平成11年の基本構想、平成12年の基本計画からワークショップと連携をとり策定を進めてきたが、そのワークショップの発展である「北のふるさと塾」の立ち上げと同じくして平成13年5月18日に道立公園の適地として認められ、道立都市公園としては9番目の広域公園として整備が進められた。
- ・都市計画決定… 平成13年3月9日
  - ・事業着手 … 平成13年度～
  - ・一部供用開始 (サンピラー交流館など) … 平成18年11月11日
  - ・一部供用開始 (ふるさと工房館など) … 平成19年 7月20日
  - ・全面供用開始 … 平成20年度
- ② 北海道立サンピラーパークは「北のふるさとを創る」を理念とし、地域の歴史や自然環境、そこから生み出される特性を積極的に活かし、森林、水、草原、花畑などの多様な環境要素を取り入れた、人々の心がいやされる魅力的な公園空間を目指し整備が行われている。

#### (2) 施設概要

道立サンピラーパークの管理及び運營業務の対象となる施設は、次のとおりである。

1	所在地	名寄市日進
2	設置目的	広域公園
3	施設内容	
	(1) 総面積	63.0ha (うち指定管理者管理面積63.0ha)
	(2) 施設	
	園路及び広場	園路 (橋梁含む)、散策路 (デッキ、木道含む)、広場 (緑の広場、休憩所前、サンピラー交流館前)、せせらぎ広場 等
	修景施設	植栽、芝生、花壇、樹木、噴水、池 等
	休養施設	ベンチ、野外卓、ウッドデッキ、オートキャンプ場 (「森の休暇村」名寄市所管施設) 等
	遊戯施設	サンピラー交流館 (RC造3,580㎡、屋内遊戯施設) 徒渉池、大型遊具 (ふわふわドーム、森の見張り塔、迷宮の広場、太陽の神殿、月の神殿 等)、屋内遊具 等
	運動施設	サンピラー交流館内 (冬季カーリング (5シート)・夏季体育館利用 等)、 ストリートスポーツ広場 (スケートボード等 (12セクション))
	教養施設	体験学習施設 (ふるさと工房館RC造542㎡)、天文台きたすばる (名寄市所管施設) 等
	便益施設	駐車場、便所、水飲み場 等
	管理施設	サンピラー交流館 (事務室、会議室、倉庫、機械室、電気室 等)、物置小屋、門扉、掲揚ポール、柵、標識、掲示板、照明施設、擁壁、護岸、電線管路、電機設備、機械設備、給水設備、上下水道管、排水施設 (暗渠、排水路 等)、調整池 等

(3) 位置図



(4) 備品一覧

別添1-7-1のとおり

2 サンピラーパーク利用者数実績

施設	単位	平成30年度	令和元年度	令和2年度
公園全体(推計)	人	129,920	130,129	63,660
カーリング場 入場者	人	7,526	5,810	5,721
一般	人	4,560	3,186	2,826
大学生	人	342	402	279
高校生	人	249	362	611
小中学生	人	2,375	1,860	2,005
その他	人	0	0	0
(うち減免対象)	人	( 0 )	( 0 )	( 0 )

3 サンピラーパーク 現行利用料金一覧表

別表第7 (第12条の2関係)

1 屋内競技場を利用する場合 (4月1日から10月31日までの間に利用する場合を除く。)

区分	利用料金の上限額
1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	シート1面1時間につき 980円
2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等に利用する場合	シート1面1時間につき 1,990円
3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等に利用する場合	シート1面1時間につき 3,720円

2 屋内競技場内の設備を利用する場合

区分	利用料金の上限額
カーリング用具 (ブラシ、シューズ及び)	1組1日1日につき 350円

◆利用料金承認額 (平成30年3月30日承認)

[受託者の名称]

株式会社 名寄振興公社

[利用料金の額]

ア 屋内競技場を利用する場合 (4月1日から10月 1日までの間に利用する場合を除く。)

区 分	利用上の上限額
1 学齢に達しない者、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合	1 5人以上でシート1面を利用 シート1面1時間につき 400円 2 4人以下でシート1面を利用 シート1面1時間につき 320円 3 シート2面以上を利用 シート1面1時間につき 360円 4 回数券(11回券) 4,000円 1回当たりシート1面1時間の利用とし回数券の有効期限は、発行日から当シーズンの最終部までとする。
2 高等学校の生徒及びこれに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合	1 5人以上でシート1面を利用 シート1面1時間につき 800円 2 4人以下でシート1面を利用 シート1面1時間につき 600円 3 シート2面以上を利用 シート1面1時間につき 700円 4 回数券(11回券) 8,000円 1回当たりシート1面1時間の利用とし回数券の有効期限は、発行日から当シーズンの最終部までとする。
3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等を利用す	1 5人以上でシート1面を利用 シート1面1時間につき 1,700円 2 4人以下でシート1面を利用 シート1面1時間につき 1,400円 3 シート2面以上を利用 シート1面1時間につき 1,500円 4 回数券(11回券) 17,000円 1回当たりシート1面1時間の利用とし回数券の有効期限は、発行日から当シーズンの最終部までとする。
大学生の生徒及びこれに準ずる競技会、練習会等を利用する場合	1 5人以上でシート1面を利用 シート1面1時間につき 1,100円 2 4人以下でシート1面を利用 シート1面1時間につき 900円 3 シート2面以上を利用 シート1面1時間につき 1,000円 4 回数券(11回券) 11,000円 1回当たりシート1面1時間の利用とし回数券の有効期限は、発行日から当シーズンの最終部までとする。

イ JOC・北海道パートナーシップ協定に基づき屋内競技場を利用する場合 (4月1日から10月31日までの間に利用する場合を除く。)

1 学齢に足しないもの、小学校の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合	シート1面1時間につき	200円
2 高等学校の生徒及びこれらに準ずる者に係る競技会、練習会等を利用する場合	シート1面1時間につき	400円
3 1及び2以外の者に係る競技会、練習会等を利用する場合	シート1面1時間につき	850円

ウ 屋内競技場内の設備を利用する場合

区 分	利用料金の上限額
カーリング用具 (ブラシ、シューズ及びスライダー)	1組1日につき 150円

エ JOC・北海道パートナーシップ協定に基づき屋内競技場を利用する場合

区 分	利用料金の上限額
-----	----------

カーリング用具（ブラシ、シューズ及びスライダー） 1組1日につき

80円

利用料金収入の減免基準及び運用  
北海道立サンピラーパーク管理規則第5条

(利用料金の減免の基準)

第5条 条例第12条の2第6項の規則で定める基準は、次のとおりとする。

(1) 次に掲げる者については、利用料金を免除することができることとする。

ア 特別支援学校の児童及び生徒並びにこれらの引率者

イ 児童福祉法（昭和22年法律164号）第7条1項に規定する児童福祉施設に入所し、又は通園している少年及びその引率者

ウ 身体障害者福祉法（昭和24年法律283号）第15条4項の規定する身体障害者手帳の交付を受けている者及びその引率者

エ 生活保護法（昭和25年法律144号）による保護を受けている者

オ 児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター若しくは障害者職業センターの長又は精神保健指定医により知的障害者と判定された者及びその引率者

カ 精神保健福祉センターの長、精神保健指定医又は精神科を標ぼうする医師により精神障害者（知的障害者を除く。）と判定された者及びその引率者

キ 老人福祉法（昭和38年法律133号）第5条の3項に規定する老人福祉施設に入所している者及びその引率者

ク その他知事がアからキまでに掲げる者に準ずる者と認めるもの

(2) 前号に掲げるもののほか、知事が特別な理由があると認める場合は、利用料金を免除することができることとする。

一部改正〔令和2年規則58号〕

(参考)

「庁舎及び敷地内で開催される各種イベント事業等に係る使用許可の取り扱いについて」(平成17年10月3日付け管財第875号)(総務部管財課長)通知 (抜粋)

(2) 使用許可を必用としない場合

道が主催、又は、道と他の団体との共催で事業を行うとき、共催で事業を実施する場合は、道の事務事業の内容及び共催者との役割分担が明確になっていること。

4 サンピラーパーク（使用料）利用料金収入実績

施設	単位	平成30年度 (実績)	令和元年度 (実績)	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込み)	
屋内競技場	円	3,210,220	2,492,850	2,209,100	3,149,080	
一般	通常シート利用	円	266,900	180,200	204,000	265,200
	1シート4名以下	円	235,200	366,800	373,800	551,800
	1シート2面以上	円	1,546,500	588,000	460,500	1,386,000
	回数券利用	円	292,000	376,000	182,000	155,000
大 学	通常シート利用	円	14,300	31,900	15,400	24,200
	1シート4名以下	円	12,600	180,900	14,400	28,800
	1シート2面以上	円	121,000	114,000	80,000	121,000
	回数券利用	円	0	20,000	0	20,000
高 校	通常シート利用	円	1,600	8,000	23,200	17,600
	1シート4名以下	円	1,800	3,600	28,800	37,200
	1シート2面以上	円	61,600	58,800	308,000	35,000
	回数券利用	円	0	0	32,000	0
中 学 以 下	通常シート利用	円	11,200	10,800	6,800	8,800
	1シート4名以下	円	20,480	17,280	11,520	7,680
	1シート2面以上	円	192,240	162,720	206,280	154,800
	回数券利用	円	22,400	27,200	3,200	
用具貸出	円	410,400	346,650	259,200	336,000	

## 5 管理運営経費等の推移

### (1) 管理運営経費の推移

(千円、人)

		R30年度 (決算)	R元年度 (決算)	R2年度 (決算)	R3年度 (予算)	主な内訳・数量
受益者 負担	利用料金	3,211	2,493	2,209	3,149	
	その他	470	406	56	400	
道負担	負担金	58,867	59,431	62,543	60,197	
	修繕費	8,551	6,287	12,433	8,000	
管理運 営経費	人件費	22,700	19,824	17,183	21,693	
	維持管理費	29,196	34,379	28,539	28,067	
	光熱水費	17,868	22,456	16,944	15,887	
	修繕費	795	377	828	770	
	事業費	1,043	1,071	166	1,908	
	自主企画事業	1,043	1,071	166	1,908	各種講座・フェスティバル
	その他	9,609	7,056	18,920	12,078	※その他管理運営に係る経費
職員 体制	常勤	8	5	4	4	
	非常勤・臨時職員	6	7	6	6	

### (2) 資産の状況

(千円)

資産の種別	建築費・取得費	残存価格	適用 (内訳等)
土地	121,058		
建物	446,744	281,898	サンピラー交流館
	7,402	1,600	倉庫(交流館)
	140,406	88,597	ふるさと工房館 418.88m <sup>2</sup>
工作物	16,500	10,412	あずまや(花の丘)

### (3) 主な修繕等の実績及び見込み

年度	負担者	修繕箇所	金額 (千円)	備考
H30年度	指定管理者		795	
	道	木柵補修、園路補修	8,551	道が発注
R元年度	指定管理者		377	
	道	木柵補修	6,287	道が発注
R2年度	指定管理者		828	
	道	木柵補修、遊具設備補修、外	12,433	道が発注
R3年度 (見込み)	指定管理者		770	
	道	木柵補修、工房館ポンプ補修	8,000	道が発注(予定)

## 6 実施事業の概要

### 1 指定管理業務

- (1) 施設の維持管理(警備・清掃・点検・修繕業務等)
- (2) 有料施設の利用承認、受付・案内業務  
カーリング場の利用承認
- (3) 施設の利用促進(広告・宣伝等PR)

### 2 【参考】現指定管理者の自主企画事業(上記指定管理業務に含まない独自事業)

- ・カーリング教室(4回)・大会(2回)
- ・各種工芸講座(21回)

## 7 都市公園法第5条及び同法第6条に基づく設置許可等の状況

〔設置許可〕都市公園法第5条関係

設置を許可した 公園施設	数量	許可使用料	許可期間	許可の相手先
売店	16.73m <sup>2</sup>	10,038円	～R4.3.31	(株)名寄振興公社
自動販売機	5台 3.47m <sup>2</sup>	2,082円	～R4.3.31	(株)名寄振興公社
園路(木製階段)	42m <sup>2</sup>	0円	～R4.3.31	(株)名寄振興公社
天文台	7,708.27m <sup>2</sup>	0円	～R10.3.31	名寄市
駐車場	2,879m <sup>2</sup>	0円	～R12.3.31	名寄市
案内標識	1.46m <sup>2</sup>	0円	～R12.3.31	名寄市

案内標識	1枚	0円	～R12.3.31	名寄市
案内標識	1.6㎡	0円	～R12.3.31	名寄市

〔工作物の占用許可 都市公園法第6条関係〕

占用を許可し 施設の概要	数量	許可使用料	許可期間	許可の相手先
電線・電柱	屋外5本 727m	46,110 円	～R10.3.31	(株)北海道電力 名寄営業所
バス停留所標識	1.45㎡ 1本	0 円	～R4.3.31	名寄市